

令和2年2月26日

各位

マドリッド日本人学校  
校長 堀内 正樹

## 令和2年度短期入学制度 一部変更のお知らせ

1月18日に実施した令和2年度短期入学・夏季体験入学説明会で説明した内容を一部変更いたします。昨年の短期入学の実情もふまえ、長い年月と時間をかけて検討したことでありましたが、現地の実情を理解しきれていなかったことをここにお詫びし、改めてご理解をお願いいたします。

記

### 1 変更内容

短期入学期間について

○説明会時

1学期においては、4月から7月終業式までの期間に通学できることを条件とする。

○変更後

1学期においては、2か月から4か月までの中で、月単位で通学できることを条件とする。

### 2 変更までの経緯と理由

#### 【2か月から4か月の期間を認める理由】

- ・現地校に、4か月間（日本人学校の1学期間すべて）の欠席を認めていただくことの難しさを把握したため。
- ・日本人学校の入学制度を利用し、日本の教育を受けさせたいという保護者の思いを受け止め、現時点での状況に合ったより良い入学制度を検討した結果として。

#### 【2か月以上の期間にした理由】

- ・1学期の夏季体験入学（期間3週間）と、それに重なる短期入学（期間1か月）の区別をはっきりさせるため。

### 3 マドリッド日本人学校のその他の授業体験について

令和2年度には、「マドリッドオープンスクール」を年3回実施いたします。授業体験を含むプログラムを考えております。追ってご案内いたします。

[連絡先]

教頭 中村 大介(なかむら たいすけ)

☎ 91-707-0088

e-mail cjm@cjmSpain.com